

城東区地域包括支援センター「常勤嘱託職員」応募要領
(職種:地域包括支援センター業務)

応募資格

社会福祉に関して理解と情熱がある方
次の①②③のいずれかの国家資格のある方
①保健師、地域ケアの経験のある看護師
②主任介護支援専門員
③社会福祉士
エクセル・ワードなどのパソコンの基本的な入力操作が出来る方

応募方法

事前に電話連絡またはホームページから応募のうえ「地域包括支援センター業務希望」と明記し、次の書類を下記「問合せ先」に郵送または持参(午前9時～午後5時 日曜・祝日を除く)すること
(1) 履歴書(JIS規格、顔写真貼付)
(2) 職務経歴書
(3) 資格証の写し
(4) 志望動機(文章で記載)

受付期間

令和5年1月30日～ ※採用が決まり次第受付終了

給与等

① 月額279,600円 賞与あり
②③ 月額249,600円 賞与あり
通勤手当(月額35,000円を限度に6カ月定期で支給)

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

城東区在宅サービスセンター(城東区社会福祉協議会)
<所在地:大阪市城東区中央2-11-16>

業務内容

地域包括支援センター業務(総合相談・権利擁護業務・地域の関係機関との連携など)
介護予防支援業務(介護予防サービス計画の作成・連絡調整・給付管理など)
☆高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域づくりや支援を行っています!

募集人員

2名

雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日
(採用後2カ月試用期間 更新する場合があります)

勤務日

月～土曜日(週5日勤務:ローテーション)
※土曜日勤務は月1回程度

勤務時間

A勤務 9:00～17:30 (休憩時間 12:15～13:00)
B勤務 10:30～19:00 (休憩時間 13:00～13:45)

休日

日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ※年次有給休暇:採用2か月後15日、夏季休暇:5日

年次有給休暇

嘱託職員就業規則による

選考方法

1次:書類審査 2次:面接試験
日時:1次書類審査の結果、合格者のみ2次面接試験を実施
場所:城東区社会福祉協議会(城東区中央2-11-16)

お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会(担当:河元・佐藤)
〒536-0005 大阪市城東区中央2-11-16
TEL 06-6936-1133

※ [社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会](#) Qホームページからも応募可能